

平成 21 年 度

旭川市労働基本調査報告書

旭 川 市

は じ め に

一昨年発生した米国発の金融危機は世界経済を大きく落ち込ませ、わが国経済も深刻な影響を受ける結果となりました。最近では、外需を中心に一部持ち直しの動きが見られるものの、内需の中心である消費は長期的に低迷しており、特に地方経済はいまだ出口の見えない状況にあります。

近年の急速な少子高齢社会の進展による担い手不足や、団塊世代の大量退職の本格化に伴う技術等の承継問題などの社会的課題もあり、労働者を取り巻く環境も大きく変化しております。雇用形態も労働者に占める非正規雇用の割合が著しく増加し、特に、働く貧困層・ワーキングプアや住居を持たないネットカフェ難民などの問題も生じています。

一方、本市に目を向けると、観光産業を牽引する旭山動物園効果は依然続いているものの、観光入込客数や旭川空港利用者数が前年を下回り、雇用面においても旭川公共職業安定所管内の有効求人倍率が平成20年12月から0.3倍台と低く推移し、とりわけ、平成22年3月新規学卒者の就職状況は非常に厳しいものとなっています。

しかし、ホテルの新規開業や経済発展著しい中国からの観光客の増加など新たなビジネスチャンスも生まれており、明るい兆候も見えつつあります。

こうした状況の中、旭川市内の企業の従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、その結果を報告書として取りまとめたところです。

もとより、本調査については調査方法や内容が限られたものであることから、本市における労働実態の全体を網羅しているものではありませんが、各方面に広く活用され、少しでも働く方々のより良い環境づくりのお役に立つことができたならば幸いに存じます。

終わりに、本調査に御協力いただきました各事業所の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも一層の御指導、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

平成22年3月

旭川市長 西川 将人

目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果	3
1 事業所の概要について	3
(1) 労働組合	3
(2) 労働協約	3
(3) 就業規則	4
(4) 賃金規程	4
2 労働者の概要について	5
(1) 正規従業員数	5
(2) 非正規従業員数	5
(3) 管理職数	6
(4) 派遣社員の状況	6
3 賃金・諸手当について	7
(1) 基本給（平成21年7月分）	7
(2) 賃金の引上げ	7
(3) 初任給（平成21年4月現在）	8
(4) 諸手当	9
ア 家族手当	9
イ 住宅手当	10
ウ 通勤手当	10
エ 夏期手当（夏期賞与）	11
オ 年末手当（年末賞与）	11
カ 燃料手当	12
4 労働時間について	13
(1) 1週間の所定労働時間	13
(2) 1日の所定労働時間	13
(3) 変形労働時間制	13
(4) 1日の休憩時間	14
(5) 1ヶ月の平均時間外労働	14
5 休日・休暇について	15
(1) 週休2日制	15
(2) 年次有給休暇	15
(3) その他の休暇	15
ア 夏季休暇	15
イ 祝日休暇	16
ウ リフレッシュ休暇	16
エ 産前産後休暇	16
オ 生理休暇	16
6 諸制度について	17
(1) 福利厚生制度	17
(2) 社会保険等	17

(3) 高齢者雇用確保措置	18
(4) 退職金制度	19
(5) 育児休業制度	20
(6) 介護休業制度	20
(7) 育児・介護に係わる休業制度以外の措置	21
(8) 育児（妊娠・出産を含む）・介護のために一度退職した者の再雇用制度	21
(9) 社員が子育てしやすい職場環境	21
ア 男性社員	21
イ 女性社員	22
(10) 男女の固定的な性別役割分担	22
(11) 女性社員の職域拡大や教育訓練などの ポジティブ・アクションについての企業の自主的な取り組み	22
(12) 女性の登用が企業に与える効果	22
7 労働力について	23
(1) 現在の労働力と今後の予定	23
ア 人員過不足の状況	23
イ 今後の予定・対応策	23
(2) リストラ（企業再構築）の現状	24
(3) ワークシェアリングについて	24
(4) 障害者の雇用状況	25
(5) 新規学卒者の採用状況	25
ア 平成21年4月の採用状況	25
イ 平成22年4月の採用予定	26
(6) インターンシップ制度を通じた学生の受け入れ	26
(7) 雇用に関する問題点	27
(8) 従業員に期待する資質・能力	27
8 パートタイム労働者の雇用について	28
(1) 雇用の際の条件明示	28
(2) 仕事の内容	28
(3) 労働者の概要	28
(4) 平均時間給	29
(5) 1日の所定労働時間	30
(6) 1週間の勤務日数	30
(7) 平均在職期間	30
(8) 1ヶ月の時間外労働	30
(9) 諸制度・休暇制度	31
(10) パートタイム労働者の採用理由	31
(11) 今後の採用予定	31
Ⅲ 集計表	32
1 事業所の概要について	32
2 労働者の概要について	33
3 賃金・諸手当について	35
4 労働時間について	41
5 休日・休暇について	43
6 諸制度について	46

7	労働力について	56
8	パートタイム労働者の雇用について	63
9	業種別規模別回答事業所集計表	68
IV	活力ある職場づくりのために	69
	U・I・Jターン希望者を採用する企業を応援します！	70
	財団法人旭川市勤労者共済センターのご案内	71
	従業員の退職金は中退共制度で！	73
	働く人たちの相談窓口	74
	北海道の最低賃金	75
	平成22年4月1日から労働基準法が改正されます	76
V	旭川市労働基本調査票	77

I 調査の概要

1 調査の目的

旭川市内の企業における従業員の雇用実態を把握するため、賃金をはじめ諸労働条件を調査し、今後の労働条件等の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とすることを目的とした。

2 調査項目

- ① 事業所の概要（労働組合、労働協約、就業規則、賃金規程）
- ② 労働者の概要（年齢別・男女別正規従業員数、男女別非正規従業員数、男女別管理職数、派遣社員の状況）
- ③ 賃金・諸手当（基本給、賃金の引上げ、初任給、諸手当）
- ④ 労働時間（所定労働時間、変形労働時間制、休憩時間、時間外労働）
- ⑤ 休日・休暇（週休2日制、年次有給休暇、その他の休暇）
- ⑥ 諸制度（福利厚生制度、社会保険等、高年齢者雇用確保措置、退職金制度、育児・介護休業制度、育児・介護休業制度以外の措置、再雇用制度、子育てしやすい職場環境、男女の固定的役割分担、ポジティブ・アクション、女性登用の効果）
- ⑦ 労働力（人員過不足の状況、リストラの現状、ワークシェアリング、障害者の雇用状況、新規卒卒者の採用状況、インターンシップ制度、雇用に関する問題点、従業員に期待する資質・能力）
- ⑧ パートタイム労働者の雇用状況
（雇用条件の明示、仕事の内容、労働者の概要、平均時間給、所定労働時間、勤務日数、平均在職期間、時間外労働、諸制度・休暇制度、採用理由、採用予定）

3 調査期日

平成21年8月1日現在で行った。ただし、初任給については平成21年4月1日現在、基本給については平成21年7月支給分を調査した。

4 調査対象

従業員5人以上（常用）の市内事業所を対象とした。ただし、農業、林業、鉱業、公務及びサービス業のうち飲食店は除いた。

また、市内に本社や営業所など複数ある場合は本社で一括調査を行い、市内に本社がない場合は、各支社・営業所で調査を行った。

5 調査方法

対象事業所（無作為抽出）に調査票を送付し、返信用封筒により回収した。

6 調査回答状況

旭川商工名鑑等により1,000事業所を無作為抽出し、調査を実施した結果、406事業所から回答を得、うち有効回答数は340事業所（有効回答率 34.0%）であった。

業種別・規模別回答状況

区分	調査対象事業所数	回答事業所数	回答事業所のうち有効回答事業所数		規模別回答状況					
					5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人以上
建設業	300	133	107	31.5%	26	38	17	15	9	2
製造業	160	61	53	15.6%	11	13	9	6	11	3
卸小売業	230	89	78	22.9%	32	19	8	11	6	2
金融保険業	50	17	15	4.4%	5	4	3	2	1	0
不動産業	30	9	4	1.2%	3	0	1	0	0	0
運輸通信業	70	28	25	7.3%	5	6	4	2	2	6
サービス業	160	69	58	17.1%	12	21	9	4	7	5
合計	1,000	406	340	100.0%	94	101	51	40	36	18
					27.6%	29.7%	15.0%	11.8%	10.6%	5.3%

7 用語の説明

- ・正規従業員～非正規従業員以外の、期間を定めずに雇用されている従業員で、役員報酬を受けている役員（兼務役員を含む）は除く。
- ・非正規従業員～期間を定めた短期契約で雇用されている、勤め先での呼称がパートタイム・アルバイトである者、契約社員、嘱託、季節労働者等の従業員（本調査では派遣職員は除外）。
- ・技術系～技術的・専門的な資格を有する作業又は技術的訓練を基礎とした作業に従事する人（看護師、調理師、大工、プログラマ、整備士等）
- ・労働系～技術、技能を必要としない労務に従事する人（警備、清掃、運搬、集金、土木等の作業に従事する人、ウェイター・ウェイトレス等の接客業等含む）
- ・事務系～技術、労務以外の人で主として事務的、経理的、営業的な部門に従事する人
- ・高齢者雇用確保措置～改正高齢者雇用安定法により、平成18年4月1日から、65歳未満の定年の定めをしている事業主は「定年の引上げ」「継続雇用制度の導入」「定年の定め廃止」のいずれかの措置を講じなければならない。
- ・ポジティブ・アクション～活用されていない女性の能力を発揮させ、企業の人材活用に大きく貢献する取組。
- ・ワークシェアリング～1人当たりの労働時間を減らして仕事を分かち合うことにより雇用を創出、維持すること。
- ・パートタイム労働者～1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者よりも労働時間が短い労働者。
- ・基本給～基本給には、本人給（年齢＋勤続給＋学歴）、職能給、役職給、特殊勤務給等は含まれるが、奨励給、歩合給等の能率給や家族・住宅・通勤手当等の生活補助的給付や時間外手当等は含めない。

8 その他

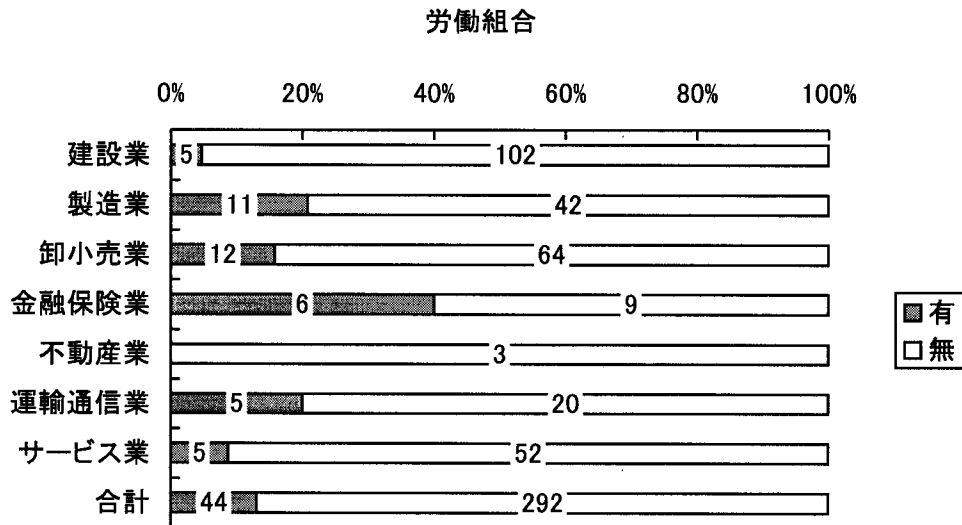
統計処理上、四捨五入により、個々の構成比の和が100.0%にならないことがある。

II 調査結果

1 事業所の概要について

(1) 労働組合

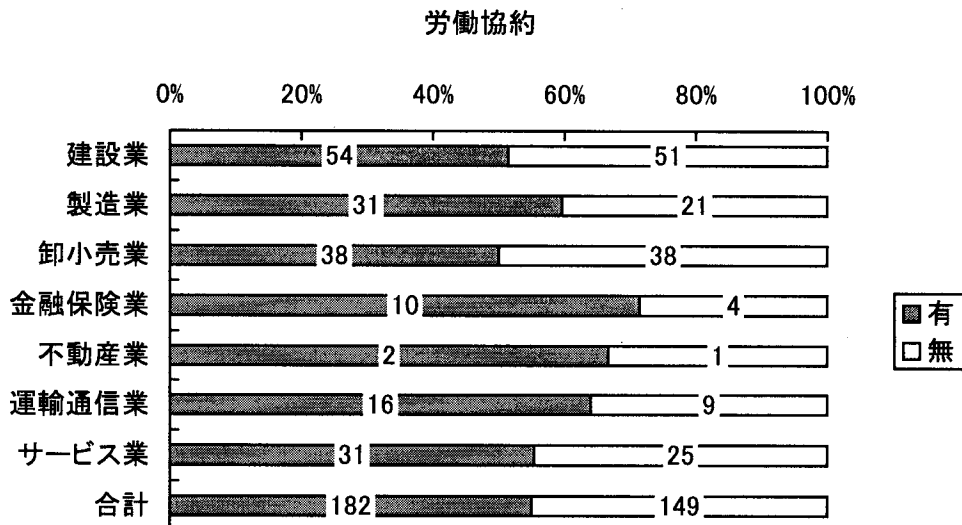
「有」と回答した事業所は 13.1% (44事業所) で、前回調査より 4.3ポイントの減となっている。
(前回調査 17.4%)



(2) 労働協約

「有」と回答した事業所は 55.0% (182事業所) で、前回調査より 6.1ポイントの減となっている。(前回調査 61.1%)

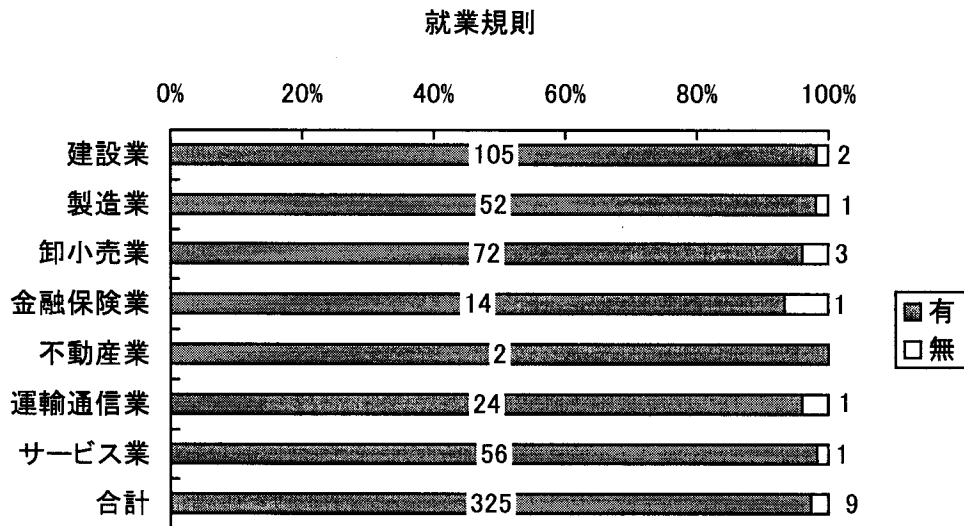
「有」と回答した割合が最も高いのは金融保険業の 71.4% で、次いで不動産業の 66.7% となっている。



(3) 就業規則

「有」と回答した事業所は 97.3% (325事業所) で、前回調査より 1.6ポイントの減となっている。(前回調査 98.9%)

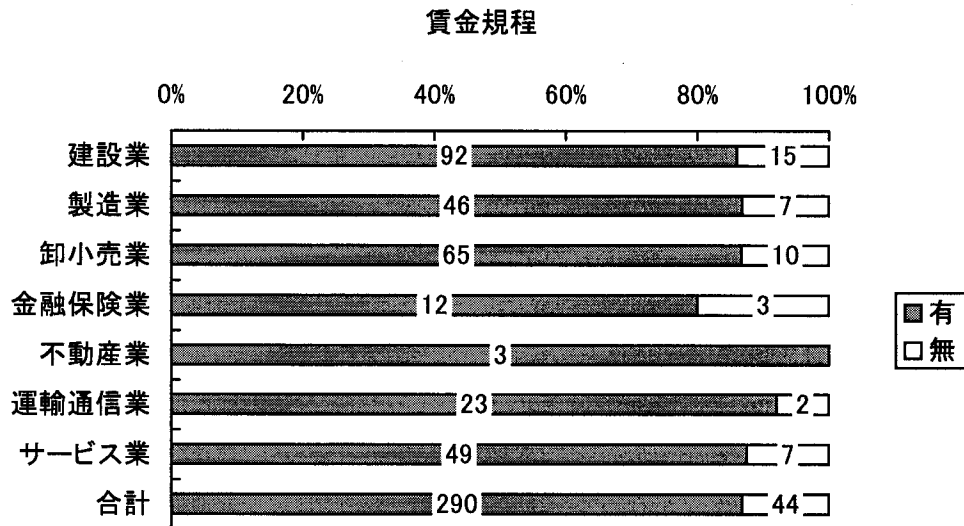
「有」と回答した割合が最も高いのは不動産業の 100% であり、全ての業種で 90% 以上の高い割合となっている。



(4) 賃金規程

「有」と回答した事業所は 86.8% (290事業所) で、前回調査より 5.3ポイントの減となっている。(前回調査 92.1%)

前回調査では、金融保険業と不動産業で 100% であったほか、全ての業種で 89% 以上の割合を示していたが、今回調査では不動産業以外は前回調査の割合を下回った。



2 労働者の概要について

(1) 正規従業員数

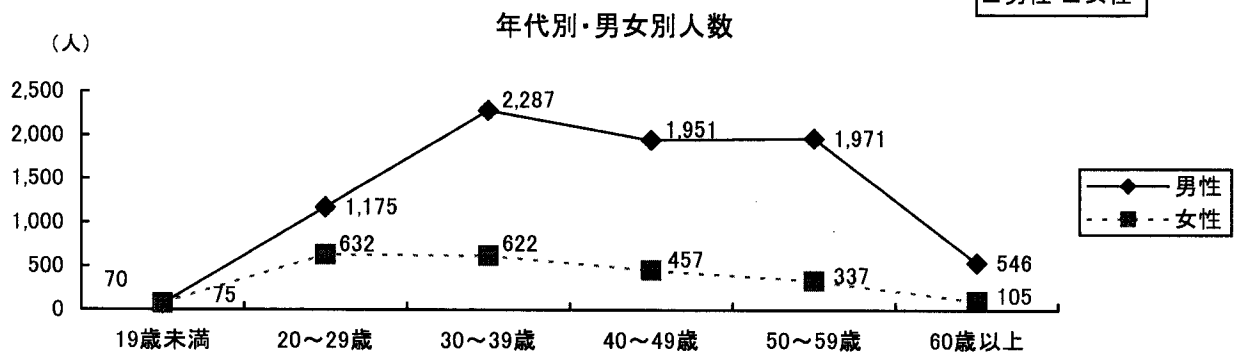
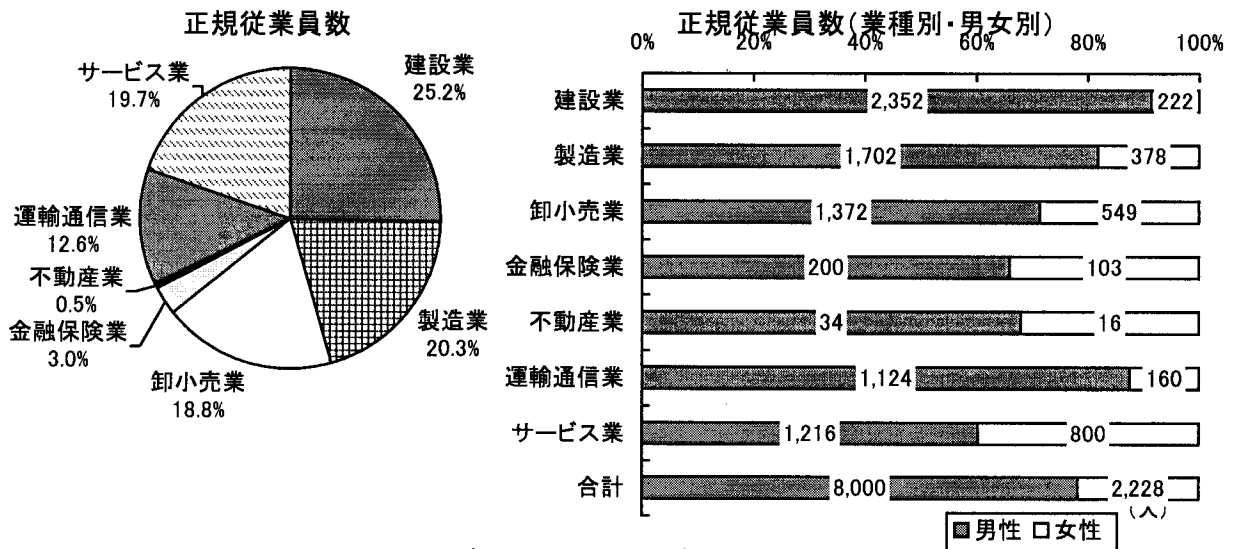
回答事業所 340事業所の正規従業員数は、男性 8,000人(78.2%), 女性 2,228人(21.8%)で合計 10,228人となっている。

業種別では、建設業が最も多く 2,574人(男性 2,352人, 女性 222人), 次いで製造業 2,080人(男性 1,702人, 女性 378人), サービス業 2,016人(男性 1,216人, 女性 800人)となっている。

年齢別では、30~39歳が 2,909人(男性 2,287人, 女性 622人)と最も多く、次いで 40~49歳が 2,408人(男性 1,951人, 女性 457人)となっている。

また、女性従業員の割合が最も高いのは、サービス業(39.7%)で、次いで金融保険業(34.0%)となっている。

障害者は 51事業所で 93人が雇用されており、製造業で最も多く 32人(14事業所)。また、全従業員数に占める割合は 0.9%となっている。

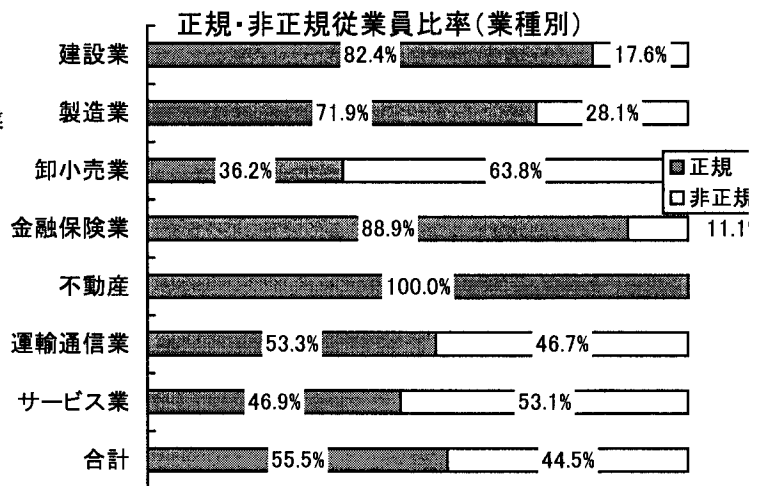
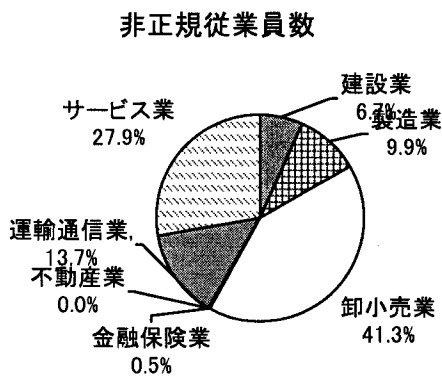


(2) 非正規従業員数

回答事業所 340事業所の正規従業員数は、男性 2,585人(31.5%), 女性 5,617人(68.5%)で合計8,202人となっている。

業種別では、卸小売業が最も多く 3,390人で、次いでサービス業の 2,287人, 運輸通信業の 1,124人となっている。

全従業員中に占める非正規従業員の割合は、全体で 44.5%であり、最も高いのが卸小売業で 63.8%, 次いでサービス業が 53.1%となっている。



(3) 管理職数

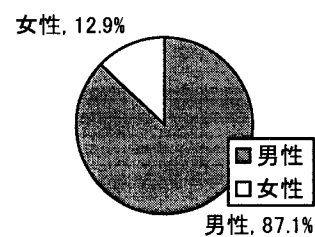
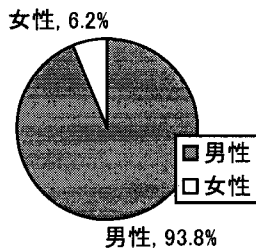
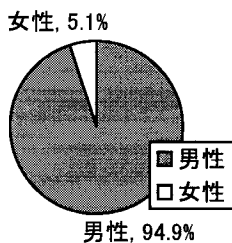
管理職数に占める女性の割合は「部長相当職以上」で0.3ポイント減少(前回 5.4%)低くなっているが、「課長相当職」2.8ポイント(前回 3.4%),「係長相当職」で3.4ポイント(前回 9.5%)増加しており、人数も前回 198人から 261人へと増加している。

	部長相当職以上	課長相当職	係長相当職	合計
男性	707	1,051	1,041	2,799
女性	38	69	154	261
合計	745	1,120	1,195	3,060

部長相当職以上

課長相当職

係長相当職

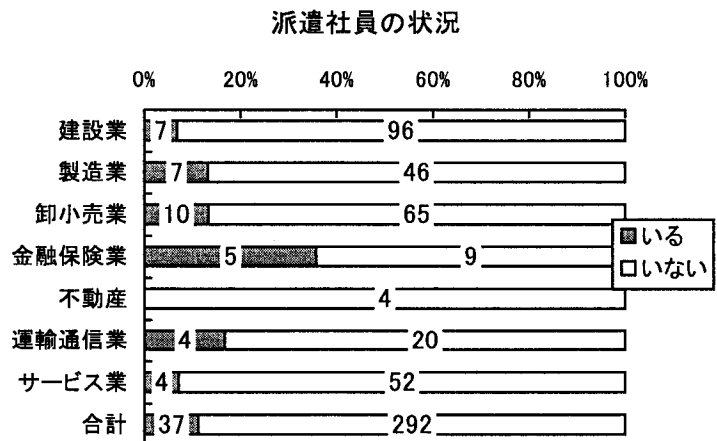


(4) 派遣社員の状況

派遣社員の状況では「いる」が11.2%で、「いない」が88.8%となっている。

金融保険業で「いる」割合が最も高く、35.7%、次いで運輸通信業で16.7%、卸小売業で13.3%となっている。

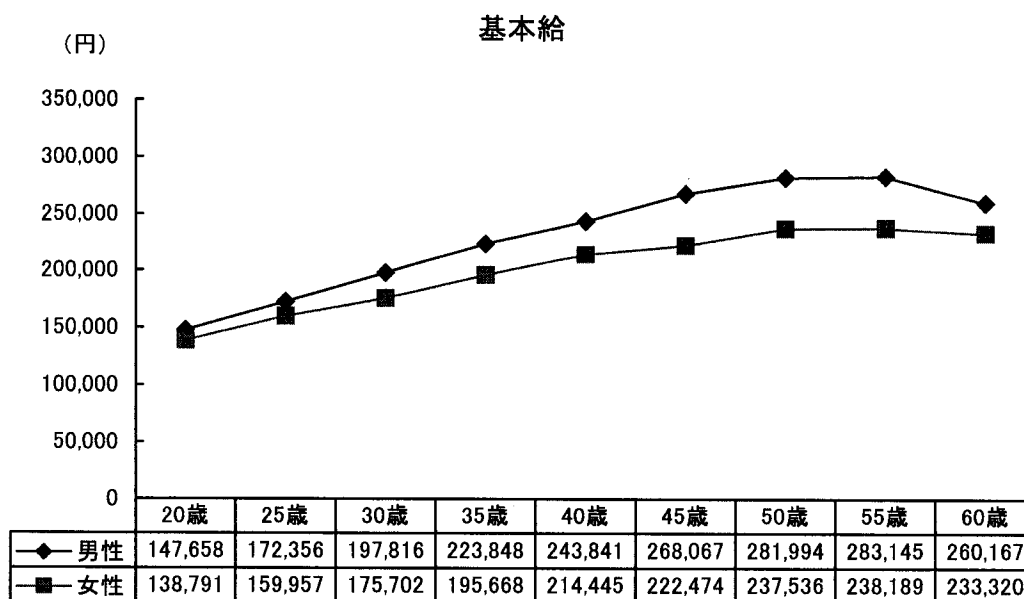
派遣社員の人数では、1人以上20人未満が94.6%で、派遣社員を雇用している企業のほとんどが20人未満の雇用人数である。



3 賃金・諸手当について

(1) 基本給(平成21年7月分)

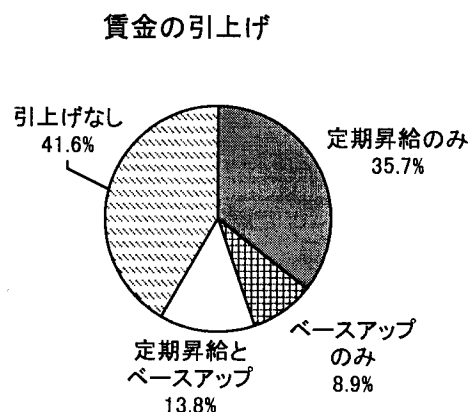
年齢別の月額平均賃金は55歳が最も高く、男性平均で283,145円、女性平均で238,189円となっている。また、年代を追うごとに男女間の格差が広がり、45歳から55歳では約9%の差が生じている。



(2) 賃金の引上げ

回答事業所 340事業所のうち、定期昇給・ベースアップ等、何らかの形で賃金の引上げを実施した事業所は58.4%で、前回調査より12.8ポイント減となっている。

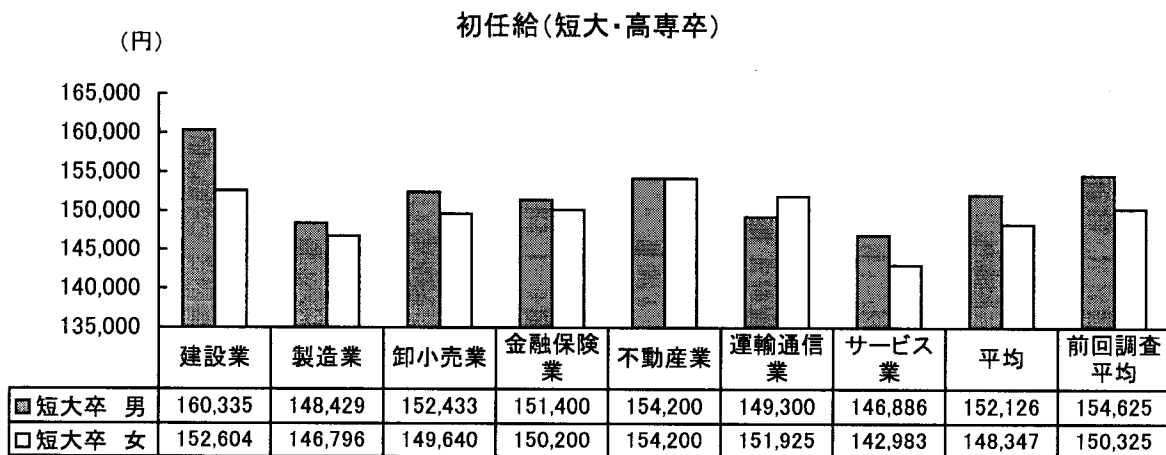
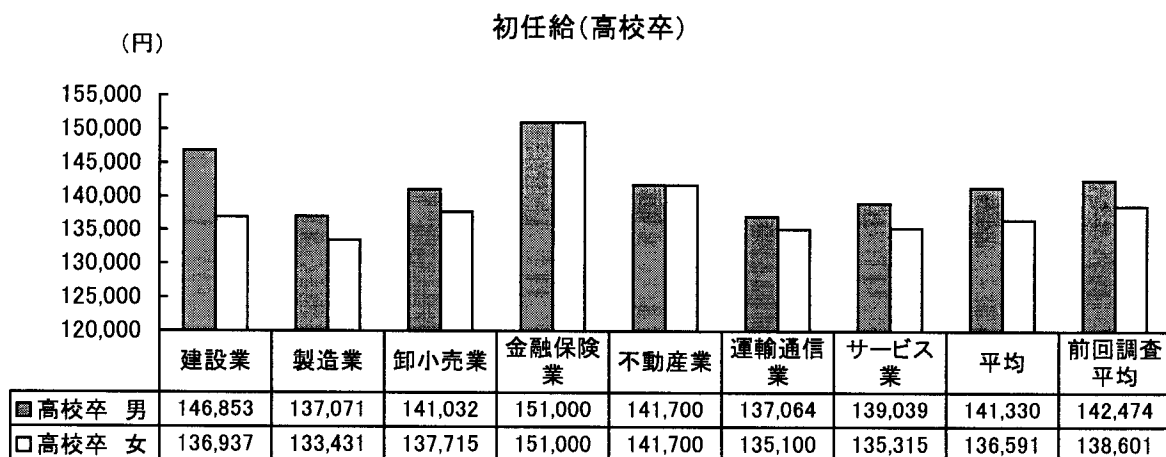
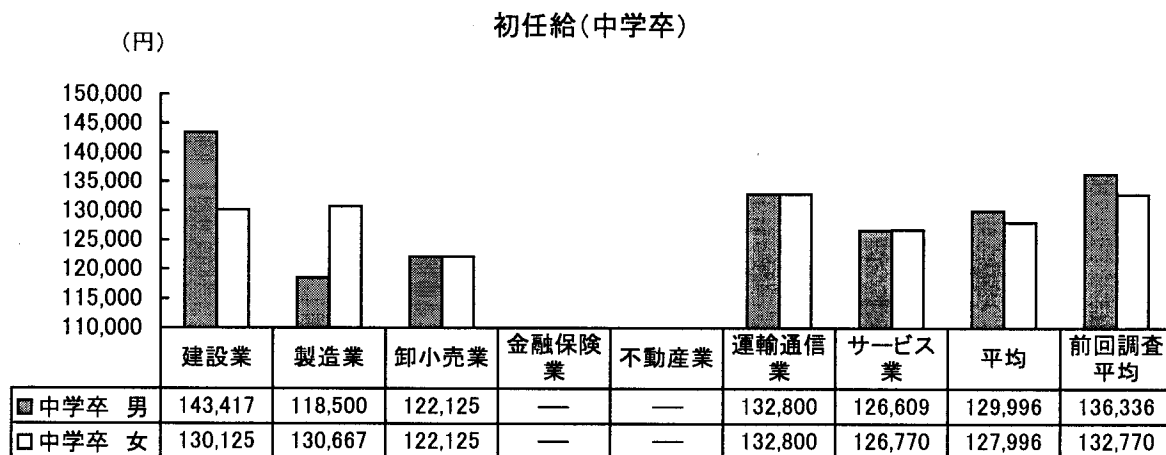
	H21年度調査	H19年度調査	増減
定期昇給のみ	35.7%	42.5%	▲6.8
ベースアップのみ	8.9%	14.2%	▲5.3
定期昇給とベースアップ	13.8%	14.5%	▲0.7
引上げなし	41.6%	28.7%	12.9
合計	100.0%	100.0%	



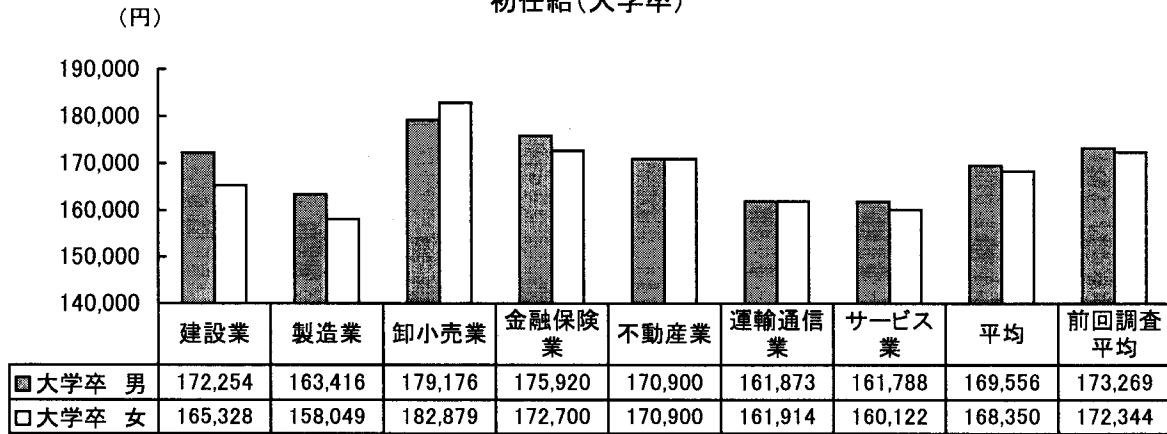
(3) 初任給(平成21年4月現在)

初任給の平均額は、中学卒の男性 129,996円、女性 127,996円、高校卒の男性 141,330円、女性 136,591円、短大・高専卒の男性 152,126円、女性 148,347円、大学卒の男性 169,556円、女性 168,350円となっている。

男性、女性ともに、全ての学歴区分で平均額が前回調査に比べて減少している。



初任給(大学卒)



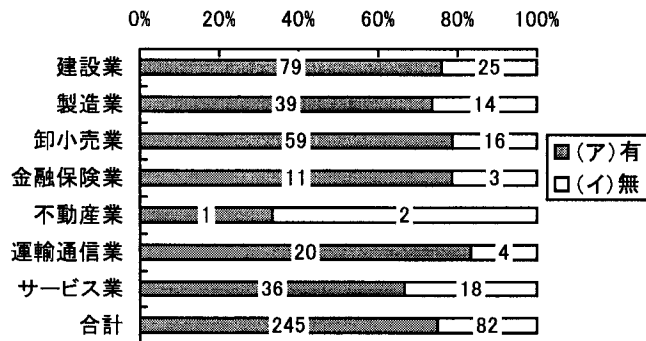
(4) 諸手当

ア 家族手当

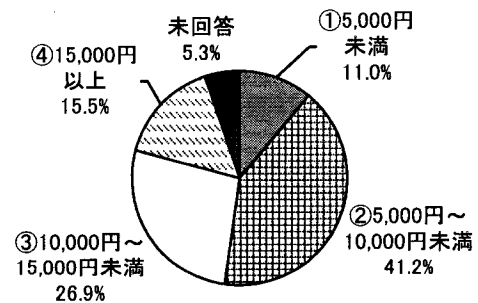
家族手当について「有」と回答した事業所は 74. 9%(245事業所)で、前回調査より 0. 2ポイント減少している。(前回調査 75. 1%)

「有」の内訳で最も多いのは、配偶者については「5, 000円～10, 000円未満」で 41. 2%(101事業所)、第1子、第2子以降については「5, 000円未満」で、それぞれ 51. 8%(127事業所)、58. 8%(144事業所)となっている。

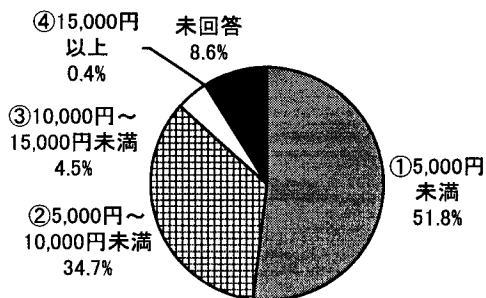
家族手当



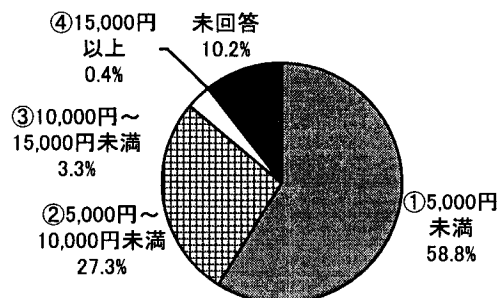
有の内訳(配偶者)



有の内訳(第1子)



有の内訳(第2子)以降

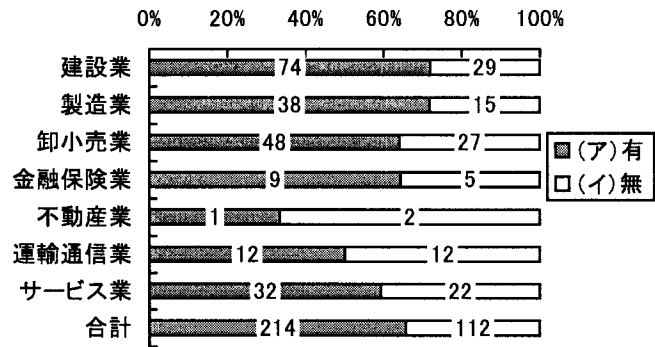


イ 住宅手当

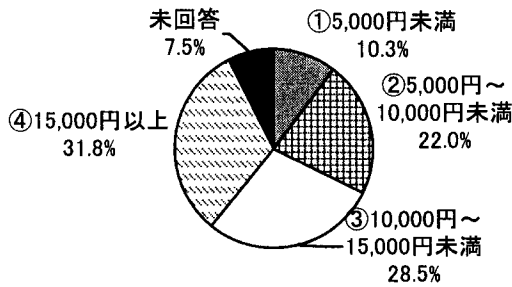
住宅手当について「有」と回答した事業所は、65.6% (214事業所)で、前回調査より1.5ポイント減少している。(前回調査 67.1%)

「有」の内訳で最も多いのは、持ち家が「15,000円以上」で31.8% (68事業所)、借家が「10,000円～15,000円未満」で26.6% (57事業所)となっている。

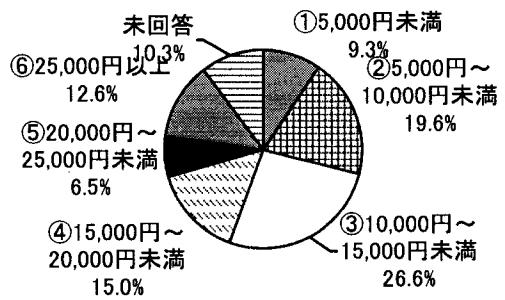
住宅手当



有の内訳(持ち家)



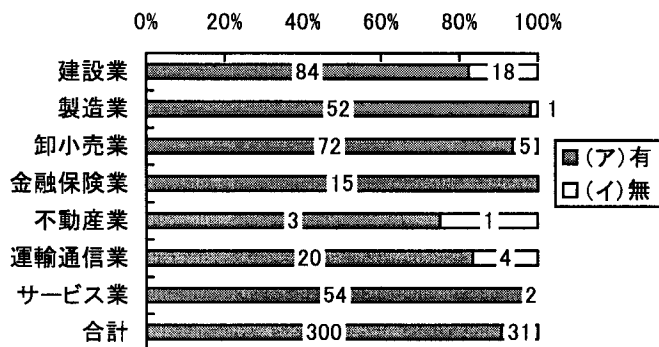
有の内訳(借家)



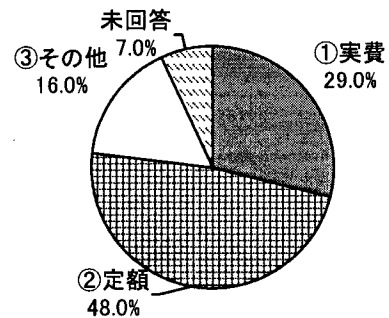
ウ 通勤手当

通勤手当について「有」と回答した事業所は 90.6% (300事業所)で、前回調査より 2.1ポイント減少している。(前回調査 92.7%)

通勤手当



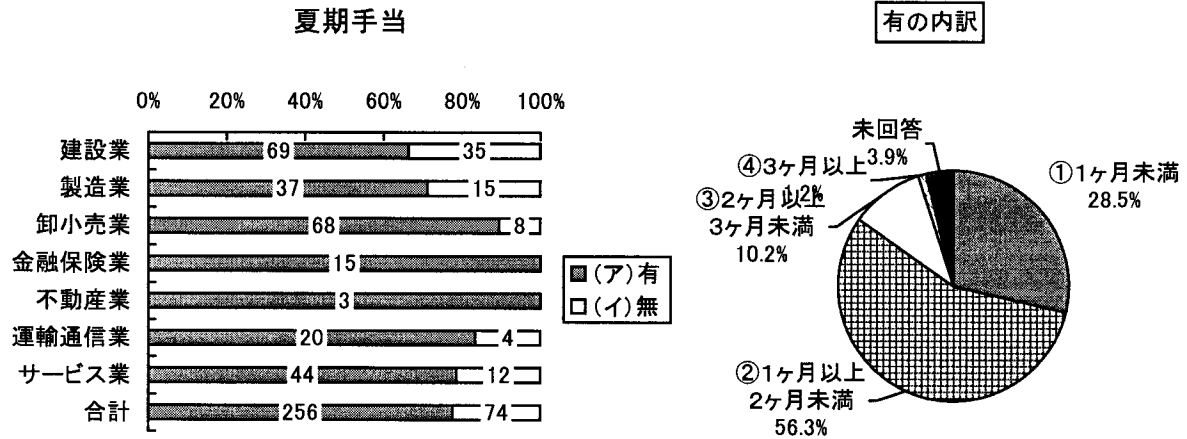
有の内訳



エ 夏期手当(夏期賞与)

夏期手当について「有」と回答した事業所は 77.6% (256事業所) で、前回調査より 2.0ポイント減少している。(前回調査 79.6%)

「有」の内訳では、「1ヶ月以上2ヶ月未満」が最も多く 56.3% (114事業所) となっている。



オ 年末手当(年末賞与)

年末手当について「有」と回答した事業所は 85.4% (281事業所) で、前回調査より 1.0ポイント減少している。(前回調査 86.4%)

内訳では、「1ヶ月以上2ヶ月未満」が最も多く、48.8% (137事業所) となっている。

夏期手当、年末手当ともに前回調査より減少している。

